

株 主 各 位

東京都港区六本木三丁目16番35号

株式会社スペースシャワーネットワーク

代表取締役社長 清 水 英 明

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月22日（月曜日）午後7時までに到着するように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月23日（火曜日）午後1時
受付開始は正午を予定しております。
2. 場 所 東京都渋谷区宇田川町13番17号 ライズビル地下「渋谷 WWW」
ご来場の際は、末尾のご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第21期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役4名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
（アドレス <http://www.spaceshower.net/>）
 3. 当日は、本総会終了後、同会場にて株主懇親会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

I. 企業集団の現況

1. 事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策及び日銀による金融緩和を背景とした円安や株高傾向が継続し、企業業績や雇用情勢に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動及び実質可処分所得の減少や、為替の影響による物価の上昇などによる消費低迷懸念が存在し、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

こうした状況の中、当社グループでは、「事業グループの再設計と成長発展期待分野への積極的取り組みの促進」、「顧客や関連業界に対する存在感と期待感の拡大による優位なポジションの獲得」、「不採算事業の見直し再編による業績伸長と持続発展可能な基礎収益力構造の創出」を、当連結会計年度の経営方針として掲げ、経営を行ってまいりました。

「事業グループの再設計と成長発展期待分野への積極的取り組みの促進」に向けた取り組みといたしましては、平成26年10月にデジタルサービス推進部を新設し、急速に普及するスマートフォンやタブレット端末ユーザーを獲得すべく、人気アーティスト「andymori」の解散ラストライブを、スペースシャワーTVでの放送以前に「デジタルファースト」で生配信するなど、「スペシャアプリ」配信コンテンツの強化を実施いたしました。また、(株)ソニー・ミュージックコミュニケーションズとの共同運営にて、音楽、映画、アニメ、ゲームなど、同じコンテンツのファンが集い語らう新スタイルのコミュニティスペース、エンタテインメント・コラボレーションカフェ「AREA-Q」(エリア・キュー)を、平成27年3月27日に原宿に開業いたしました。また、音楽ソフト関連では、パッケージ販売収入や著作権隣接権収入が前年同期比で減少したものの、「ゲスの極み乙女。」をはじめとする自社マネジメントアーティスト関連のイベント出演収入、グッズ販売収入やロイヤリティ収入が、前年を大きく上回る結果となりました。

「顧客や関連業界に対する存在感と期待感の拡大による優位なポジションの獲得」に向けた取り組みといたしましては、当連結会計年度がスペースシャワーTV開局25周年にあたる年であったことから、年間を通じて様々な周年記念企画を実施し、今後の事業展開への布石と実績作りを行う

とともに、あらためて当社の強みや存在感を示すことができました。総勢250名を超える出演者による特別番組「25時間テレビ」では、無料生放送を実施するとともに、「スペシャルアプリ」においても生配信を行い、ユニークユーザー数が過去最高となるなど大きな盛り上がりを見せました。また、当社主催の野外フェス「SWEET LOVE SHOWER 2014」では、前事業年度より開催日を1日増やしたことに加え、観覧スペースの拡張を行ったことで観客動員数を大幅に伸ばしました。さらに、ブレイクが期待される新進気鋭アーティストの魅力を、ライブを通して伝え続けてきた当社主催のライブイベント「スペースシャワー列伝」が通算100公演を迎えたことを記念し、今やビッグアーティストへと成長した過去の出演者も含めた合計100組が出演する全25公演の「スペースシャワー列伝100」を開催いたしました。加えて、人気アーティストによる25周年記念特別ユニットの結成及び記念ソングの制作・発売なども行い、大きな話題を呼びました。

「不採算事業の見直し再編による業績伸長と持続発展可能な基礎収益力構造の創出」につきましては、書籍関連において、印刷部数適正化を中心とした新刊本の収支コントロール強化や固定費削減により、大幅な収益構造改善を実現したことに加え、音楽ソフト関連において、受託パッケージやレーベルの採算管理を徹底し、発売タイトルを厳選する取り組みに着手いたしました。引き続き、他の事業においても組織改編を含む事業構造の見直しを図りつつ、コスト削減に努めてまいります。

この結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高につきましては11,759,137千円と前期比120,205千円増（同1.0%増）、営業利益は226,791千円と前期比14,891千円増（同7.0%増）、経常利益は231,703千円と前期比3,951千円増（同1.7%増）、当期純利益は113,269千円と前期比27,068千円増（同31.4%増）と、増収増益となりました。

なお、放送関連において、「スカパー！標準画質サービス」が平成26年5月に放送終了したことに伴い番組視聴可能世帯数が大きく減少したことや、音楽CDのパッケージ販売が前年同期を大きく下回るなど、既存の主要な収益が業界構造の変化により伸び悩む一方で、自社アーティスト関連やイベント関連、新規の営業開発等による収益が大きく伸長し、当社における事業構造改革の成果が徐々に現れつつあります。

(2) 設備投資の状況

特に記載すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

２．直前３事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (平成24年３月期)	第 19 期 (平成25年３月期)	第 20 期 (平成26年３月期)	第 21 期 (平成27年３月期)
売 上 高(百万円)	11,022	11,658	11,638	11,759
経 常 利 益(百万円)	42	341	227	231
当 期 純 利 益(百万円)	79	166	86	113
１株当たり当期純利益	744円09銭	1,557円16銭	8円06銭	10円60銭
総 資 産(百万円)	6,606	6,670	6,448	6,670
純 資 産(百万円)	3,669	3,743	3,735	3,728
１株当たり純資産額	34,327円97銭	35,012円48銭	349円45銭	348円79銭

- (注) １． １株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
- ２． １株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
- ３． 当社は、平成25年10月１日を効力発生日として普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第20期の１株当たり当期純利益につきましては、期首に当該株式分割が行われたと仮定して、期中平均株式数に基づき算出しております。

３．重要な親会社及び子会社の状況

(１) 親会社の状況

該当事項はありません。

(２) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) セ ッ プ	50百万円	100.0%	ミュージックビデオ等の各種映像の企画・制作
(株) P ヴ ァ イン	10百万円	100.0%	音楽ソフトの企画・制作及び音楽著作権の管理・開発等

(３) その他

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) MASH A & R	80百万円	25.0%	アーティストマネージメント・音源制作

(注) (株) MASH A & Rは、当社の持分法適用の関連会社であります。

4. 対処すべき課題

当社グループは、経営の基本方針及び中期的な経営戦略を推進し、企業価値と企業の存在意義を継続的・持続的に高めていくためには、主に以下に示す課題があることを認識しております。当社グループといたしましては、こうした課題に対する具体的施策を着実に実行していくために、推進体制を一層強化していきたいと考えております。

(1) 放送事業基盤の維持とコンテンツ制作力の強化

放送事業関連においては、視聴者による選択性が強まっており、視聴者からより支持される魅力ある番組コンテンツを生み出すために、編成・制作力を強化することが放送事業関連収益を維持・拡大する上での重要な課題であると考えております。

また、魅力あるコンテンツの創造とともに、「スペースシャワーTV」及び「100%ヒッツ！スペースシャワーTVプラス」の潜在的な顧客層に対し、効果的にプロモーションを行うことは、そのコンテンツの存在価値を高めるための重要な課題だと考えております。従来同様、当社グループのコンテンツの提供先であります「スカパー！」やケーブルテレビ局による宣伝・加入活動との連携を深めつつ、今後は当社グループとしても、当社の潜在顧客に向けて当社チャンネルやそのコンテンツの魅力について主体的にプロモーションを行っていくことも重要だと考えております。

さらに、4Kをはじめとする“放送サービスの高度化”への対応も不可欠であると考えております。

(2) 企画営業力の範囲拡大と推進

インターネットの普及による若者を中心としたライフスタイルの変化に伴い、一般企業クライアントの広告出稿に対する考え方も大きく変わってきております。当社グループでは、こうした企業クライアントのニーズに対応し、従来のCS放送メディアだけでなく、ライブイベントやインターネット、デジタルサイネージ（屋外電子広告）、他社媒体など様々なメディアを組み合わせ、付加価値の高い広告・販促企画を提案できる企画営業力を強化することが重要な課題だと考えております。

(3) コンテンツのマルチユース推進と発展・展開

インターネットやモバイル等の通信インフラの進展やスマートフォンやタブレット端末などの受信端末の多様化は、我々のライフスタイルを一変させ、音楽や映像の楽しみ方に劇的な変革を生み出しております。そうした激しい環境変化の中、当社グループといたしましては、競争力があり、ユーザーに永く支持されるコンテンツやサービスを開発・提供するとともに、これらをマルチネットワーク・マルチデバイスに対応させていくことが大きな課題であると考えております。そのために、当社グループといた

しましては、編成・制作体制の見直し、クリエイティブで活発な風土の醸成、優秀なスタッフの発掘及び育成並びに権利許諾、権利獲得体制の強化などを今後逐次進めていきたいと考えております。

(4) ヒット作品の創出とアーティストマネジメントの強化

当社グループは、平成26年4月1日付で音楽ソフト事業関連を集約し、また統合したブランド名称として、「SPACE SHOWER MUSIC」を発足させました。新しい体制のもと、原盤制作、アーティストマネジメント、プロモーション、CD/DVDなどの音楽ソフトパッケージ流通、デジタル音楽配信を一気通貫するコンテンツビジネスが可能となりました。当社グループといたしましては、アーティストビジネスを展開し、コンテンツホルダーとしてヒットコンテンツの創出・拡大を図るためには、有望アーティストの確保、ビジネスを支える人材の成長と活性化が課題であると考えております。

(5) デジタル音源流通の推進

音楽配信市場は、世界的な規模で月額定額制などの新しい音楽配信サービス・音楽配信事業者が台頭し、CD/DVDなどの音楽ソフトパッケージに代わる形で普及が進んでおります。

当社グループでは、既に取扱楽曲が数十万曲にも及ぶことから、より効率的なシステム化とプロモーション展開の強化を図り、こうした楽曲をより多くの音楽ファンに流通させることが課題であります。また、デジタル環境の変化を確実に捉え、当社コンテンツを最大限に活かした新規ビジネスを創出することも課題であると考えております。

(6) 新規事業の発展・展開

当社グループは、音楽を中心とした当社独自の強みやポジションを活かし、今後成長が見込まれるアニメ、アイドル、キャラクター、ファッション市場等に対しても事業展開を進めてまいります。これらの事業領域において、積極的に他社との提携を検討し、当社独自の強みと他社のノウハウを融合して、新規事業を展開していく必要があると考えております。

(7) 内部統制の推進

当社グループの内部統制の整備につきましては、会社法及び金融商品取引法等関係法令に基づき、順次対応を続けてまいりました。内部統制を整備し、不祥事や不正会計処理などを未然に防ぐことは、当社グループが培ってきた信用と信頼を維持するためにも重要な課題であると認識しております。

また、当社グループでは、コーポレート本部、内部監査室、J-SOX事務局などが協力し、グループ各社の内部統制の整備、業務の適正性を確保するための体制構築を行うとともに、業務フローの見直しや業務効率の改善を継続的に図っております。

(8) コンプライアンス対応(個人情報管理を含む)の強化

当社グループは、創業以来長い年月をかけて顧客など関係各ステークホルダーと信頼関係を築いてまいりましたが、虚偽の報告などの不正行為や、個人情報の漏洩などの事故を起こすことは、一瞬にしてこの関係を破壊し、ひいては、企業経営に甚大なダメージを与えることになります。このため、当社グループは、コンプライアンス対応の強化が重要な課題であると認識しており、当社代表取締役は全取締役及び従業員に対し、当社コンプライアンスポリシーの遵守を繰り返し徹底させ、高い倫理観と社会的責任に基づいて行動する企業風土の醸成を指導するとともに、適宜外部の専門家との情報交換を行うことにより、法令・定款違反行為を未然に防止するよう努めております。

5. 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、音楽及び映像を主たるコンテンツとした「音楽事業」「映像制作事業」という二つの事業セグメントを展開しております。各事業セグメントの主な事業内容は以下のとおりであります。

事業セグメント	主 な 事 業 内 容
音 楽 事 業	音楽専門チャンネル「スペースシャワーTV」及び「100% ヒッツ! スペースシャワーTVプラス」の運営、音楽イベントの主催、アーティストマネジメント、レーベル、CD/DVD等の音楽ソフトパッケージ流通、デジタル音楽配信、音楽著作権の管理・開発、音楽専門誌・書籍の編集及び出版等
映 像 制 作 事 業	ミュージックビデオやライブ映像、一般企業広告等の各種映像作品の企画・受託制作

6. 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

会 社 名	事 業 所	所 在 地
当 社	本 社	東 京 都 港 区
	渋谷 オフィス	東 京 都 渋谷 区
	大阪 オフィス	大 阪 市 北 区
	ライブハウス	東 京 都 渋谷 区
(株) セ ッ プ	本 社	東 京 都 港 区
(株) P ヴ ァ イ ン	本 社	東 京 都 渋谷 区

7. 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
音楽事業	192 (43) 名	2名減
映像制作事業	21 (26) 名	3名増
合計	213 (70) 名	1名増

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及びアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
178 (34) 名	3名減	40.4歳	10.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及びアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

8. 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の現況

1. 株式の状況(平成27年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 35,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,690,800株
- (3) 株主数 3,375名
- (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
伊 藤 忠 商 事 (株)	3,896,000	36.44
K D D I (株)	1,500,000	14.03
ス カ パ ー J S A T (株)	1,066,400	9.97
(株) 博 報 堂 D Y メ デ ィ ア パ ー ト ナ ー ズ	160,000	1.49
(株) J V C ケ ン ウ ッ ド ・ ビ ク タ ー エ ン タ テ ィ ン メ ン ト	118,400	1.10
(株) ポ ニ ー キ ャ ニ オ ン	80,000	0.74
(株) ソ ニ ー ・ ミ ュ ー ジ ッ ク コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン ズ	80,000	0.74
キ ン グ レ コ ー ド (株)	80,000	0.74
長 谷 川 雄 之	66,700	0.62
(株) S B I 証 券	64,900	0.60

(注) 1. 自己株式は所有しておりません。

2. 持株比率は、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

2. 新株予約権等の状況(平成27年3月31日現在)

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

３．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況(平成27年３月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	清 水 英 明	広告営業本部長
取 締 役	近 藤 正 司	音楽ソフト事業本部長
取 締 役	瀧 川 正 靖	営業・開発本部長
取 締 役	案 納 俊 昭	コーポレート本部長
取 締 役	梶 原 浩	伊藤忠商事(株) 住生活・情報カンパニー 通信・モバイルビジネス部長代行 エフ・アイ・メディア企画(株) 代表取締役 伊藤忠ケーブルシステム(株) 社外取締役 (株)スター・チャンネル 社外取締役 (株)スカイ・エー 社外取締役 NHK COSMOMEDIA AMERICA, INC. Director TMT VENTURE, INC. Director 東京ケーブルネットワーク(株) 社外取締役 伊藤忠・フジ・パートナーズ(株) 社外取締役
取 締 役	八 木 達 雄	KDDI (株) 新規事業統括本部新規ビジネス推進本部 KKBOX Inc. 取締役 KKBOX Japan LLC Managing Director (株)T.C. FACTORY 社外取締役 (株)A-Sketch 社外取締役
取 締 役	中 村 伊知哉	慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科 教授 (一社)融合研究所 代表理事 デジタルサイネージコンソーシアム 理事長 (一社)ニューメディアリスク協会 理事長 NPO法人CANVAS 副理事長 デジタル教科書教材協議会 副会長 (公財)KDDI 財団 理事 (一社)インターネットコンテンツ審査監視機構 理事 (株)JPホールディングス 社外取締役 (株)ミクシィ 社外取締役
取 締 役	三 浦 文 夫	関西大学 社会学部メディア専攻 教授

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
監査役（常勤）	内 田 正 宏	
監 査 役	数 面 浩 尚	伊藤忠商事(株) 住生活・情報事業・リスク管理室長代行 (株)スター・チャンネル 社外監査役 エヌシーアイ総合システム(株) 社外監査役 エキサイト(株) 社外監査役 日本テレマティーク(株) 社外監査役 伊藤忠・フジ・パートナーズ(株) 社外監査役
監 査 役	笠 原 浩 人	
監 査 役	伊 藤 修 平	伊藤公認会計士事務所 代表 みかさ監査法人 代表社員 (株)SOXアドバイザーズ 代表取締役 (株)ウィルグループ 社外監査役 キングソフト(株) 社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち梶原 浩、八木 達雄、中村 伊知哉及び三浦 文夫の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち数面 浩尚、笠原 浩人及び伊藤 修平の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 三浦 文夫、監査役 伊藤 修平の各氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 伊藤 修平氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ・平成26年6月24日開催の第20期定時株主総会において、案納 俊昭氏は、取締役に新たに選任され就任いたしました。
 - ・平成27年1月1日付で取締役の地位・担当を次のとおり変更しております。

氏 名	異 動 前	異 動 後
清 水 英 明	代表取締役社長 デジタル推進 プロジェクト統括 プロジェクト長 兼 25周年プロジェクト統括プロ ジェクト長	代表取締役社長 広告営業本部長

6. 当社では、執行役員制度を導入しております。平成27年4月1日現在の執行役員は、以下のとおりです。

氏 名	会社における地位	担 当
清 水 英 明	代 表 取 締 役 社 長	事業開発推進本部長
近 藤 正 司	取締役兼執行役員	音楽ソフト事業本部長
瀧 川 正 靖	取締役兼執行役員	メディア戦略本部長
案 納 俊 昭	取締役兼執行役員	コーポレート本部長
長谷川裕朗	執 行 役 員	コーポレート本部長代行
林 吉 人	執 行 役 員	事業開発推進本部長代行
辻 昇	執 行 役 員	音楽ソフト事業本部長代行
石田美佐緒	執 行 役 員	コンテンツプロデュース本部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
	名	百万円
取 締 役 (うち社外取締役)	7 (3)	86 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	20 (3)
合 計 (うち社外役員)	11 (6)	107 (7)

(注) 1. 上記には、無報酬の社外取締役 1 名を除いております。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月20日開催の第6期定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議を受けております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月20日開催の第6期定時株主総会において年額50百万円以内と決議を受けております。
5. 報酬等の額には、以下のものが含まれております。
 - ・役員賞与
役員賞与につきましては、支給しておりません。
 - ・当事業年度に計上した役員退職慰労引当金
取締役 4名・・・10百万円(うち社外取締役 0名)
監査役 1名・・・1百万円(うち社外監査役 0名)

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成26年6月24日開催の第20期定時株主総会決議に基づき、平成26年3月31日をもって辞任により退任した取締役に對し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役 1名・・・1百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況につきましては、前記「3. (1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。また、兼職先と当社の関係につきましては、以下のとおりであります

- ・社外取締役 梶原 浩及び社外監査役 数面 浩尚の各氏の兼職先であります伊藤忠商事(株)は、当社株式の36.44%を所有する主要株主であります。
- ・社外取締役 八木 達雄氏の兼職先でありますKDDI(株)は、当社株式の14.03%を所有する主要株主であります。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会(12回開催)		監査役会(12回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
	回	%	回	%
取締役 梶原 浩	12	100.0	—	—
取締役 八木 達雄	11	91.7	—	—
取締役 中村 伊知哉	11	91.7	—	—
取締役 三浦 文夫	12	100.0	—	—
監査役 数面 浩尚	9	75.0	9	75.0
監査役 笠原 浩人	12	100.0	12	100.0
監査役 伊藤 修平	12	100.0	12	100.0

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役 梶原 浩氏は、主に当社経営方針と戦略的見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適宜助言・提言を行っております。
- ・取締役 八木 達雄氏は、通信業界における音楽事業での先進的な取り組みやメディアコンテンツ事業拡大の推進を目的として、経営全般に適宜助言・提言を行っております。
- ・取締役 中村 伊知哉氏は、主にメディアコンテンツ事業分野における専門家としての見地から、メディアコンテンツ事業拡大の推進を目的として経営全般に適宜助言・提言を行っております。
- ・取締役 三浦 文夫氏は、主にメディアコンテンツ事業分野における専門家としての見地からメディアコンテンツ事業拡大の推進を目的として経営全般に適宜助言・提言を行っております。
- ・監査役 数面 浩尚氏は、当社経営の適法性・適正性等を確保するために適宜助言・提言を行っております。
- ・監査役 笠原 浩人氏は、当社の属するCSメディア業界での豊富な経験をもとに、当社経営の適法性・適正性等を確保するために適宜助言・提言を行っております。
- ・監査役 伊藤 修平氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有しており、専門的見地から当社経営の適法性・適正性等を確保するために適宜助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、当社では、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、取締役会が、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとしております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備し、年1回、当該システムの整備・運用状況につきモニタリングを実施しております。また、取締役会がその内容を確認し、当該システムの改善に継続的に取り組んでおります。なお、平成27年4月24日開催の取締役会において、内部統制に関する基本方針の改定を決議いたしました。改定後の内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 代表取締役は、全取締役及び従業員に対し、当社グループコンプライアンスポリシーの遵守を繰り返し徹底させ、高い倫理観と社会的責任に基づいて行動する企業風土の醸成を指導するとともに、適宜、外部の専門家への確認を行い、法令・定款違反行為を未然に防止する。
- ② 前項実施のため、コンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当部署を定めコンプライアンスを推進するとともに、内部監査室を設けて法令・定款及び社内諸規程の遵守を検証する。
- ③ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- ① 情報管理規程、文書管理規程、ITガイドライン等の規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 取締役及び監査役は、いつでも前項の情報を閲覧することができることとする。
- ③ 閲覧・コピー及び保管場所・保存期間等に関する不備の有無を確認し、必要に応じ規程を追加修正する。
- ④ 保存媒体に応じ、機密性が高くかつ必要事項の検索が容易となるよう工夫し保管運用を行う。

(3) 損失リスクの管理に関する規程その他の体制

- ① 職務分掌規程、職務権限規程における責任体制を徹底し、日常的なリスクの把握を強化する。
- ② リスク管理規程に従い、リスクの分類整理を進め、それぞれに適した管理体制の再構築と責任者の明確化を行い、継続的な管理状況のレビューと改善を行う。
- ③ 不測の事態が発生した場合は、社長をトップとし管理担当取締役を補佐として、顧問弁護士等外部アドバイザーを含むチームを組成して各関係ステークホルダー等への迅速な連絡と対応を行う。

(4) 取締役の職務の効率的な執行を確保するための体制

- ① 職務の効率的な執行のベースとして取締役会を原則月1回開催し、建設的な討議が行えるよう準備する。また、必要に応じ適宜臨時に開催する。
- ② 取締役会以下各種会議体において、重要な経営指標とその目標及び計画施策とその結果などが明確になるよう運営を行い、業務効率と情報伝達のスピードアップを図る。
- ③ 意思決定プロセスの効率化・迅速化を進め、業務効率と情報伝達のスピードアップを図るために、執行役員制度を採用する。

- (5) 使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ① 幹部層の意識から全従業員まで、コンプライアンスプログラムの徹底を更に進める。
そのため、順次研修を実施する。
 - ② 監査役会との連携の下、内部監査室が毎年内部監査計画を定め、適切に実施する。
 - ③ 法令違反の懸念を発見した取締役又は当社従業員は、遅滞なく内部通報制度を活用するか、もしくは監査役へ報告する。
- (6) 企業集団における業務の適正性を確認・確保するための体制
- ① グループコンプライアンスプログラムを当社グループ共通のプログラムとして策定・共有し、それぞれ実施する。
 - ② グループ会社に対する経営管理基本方針を定め、権限の明確化、重要情報の基準の明確化、迅速な情報の伝達と開示、そして方針や判断の適切なフィードバックを推進する。
 - ③ グループ会社におけるリスクの把握を進め、リスク管理規程の策定などリスク毎の管理体制とリスク管理責任者の明確化を行う。
 - ④ グループ内で適切な取引や会計処理が確保されるよう、グループ内取引規程を新設する。
 - ⑤ 「子会社及び関連会社管理規程」において、子会社の意思決定のうち一定の重要案件について当社の稟議決裁を義務付け、また経営に関する重要書類を当社に提出することを義務付けている。
 - ⑥ 当社は、月1回、当社の取締役、執行役員及び子会社の社長が出席する「事業責任者会議」を開催し、子会社の業績、重要事項につき報告させる機会を設けている。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が必要と認める場合、監査役を補助する使用人を監査役の指揮下に置く。
- (8) 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- 監査役を補助する使用人は、他部署の使用人を兼務せず、その任免・異動・賃金その他的人事事項は、監査役会の同意を必要とする。
- (9) 監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び執行役員は、監査役に対して、法令に定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに報告する。
 - ・財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定などの内容
 - ・業績及び業績見通しの発表の内容
 - ・内部監査の内容及び結果
 - ・内部情報提供制度に基づく情報提供の状況
 - ・行政処分の内容
 - ・前各号に掲げるものの他、監査役が求める事項
 - ② 使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項に直接報告することができる。
 - ・当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実
 - ・重大な法令又は定款違反事実
 - ③ 当社子会社の取締役、監査役、及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。
 - ・当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実
 - ・重大な法令又は定款違反事実
 - ④ 監査役は常勤取締役会の他、経営上重要な会議に適宜出席できるものとする。

(10) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

グループコンプライアンスプログラムにおいて、当社グループの役職員が当社監査役に対して直接通報を行うことができることを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記する。

(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 内部監査室は、監査役会の助言・要望を得つつ内部監査を実施するとともに、監査役と定期的に会合を持ち密接な情報交換及び連携を図る。
- ② 監査役会は代表取締役、会計監査人と定期的に意見交換会を開催するとともに、適宜、業務執行取締役及び重要な使用人からヒアリングを実施する。

(13) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 代表取締役は、子会社を含めた当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法及び当社行動基準に基づき、当社経理部門等の関連部門を中心とする十分な体制を整備し、内部統制システムの構築と運用を行うものとする。
- ② 当社及び子会社の内部統制監査部門は、子会社を含めた当社グループにおける内部統制の遵守状況及びその有効性を定期的に検証し、必要と認められる改善策・是正策を検討するものとする。
- ③ 当社及び子会社の内部統制監査部門責任者は、当社取締役会に対して、内部統制監査部門における検証結果を報告し、併せて必要と認められる改善・是正策を提言するものとする。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,288,065	流 動 負 債	2,184,661
現 金 及 び 預 金	2,941,704	買 掛 金	1,073,445
受取手形及び売掛金	1,636,942	リ ー ス 債 務	28,161
商 品 及 び 製 品	287,166	未 払 金	270,612
仕 掛 品	164,262	未 払 法 人 税 等	63,290
原材料及び貯蔵品	3,145	預 り 金	402,906
繰 延 税 金 資 産	115,088	賞 与 引 当 金	98,647
そ の 他	186,997	役 員 賞 与 引 当 金	23,526
貸 倒 引 当 金	△47,242	返 品 調 整 引 当 金	74,238
固 定 資 産	1,382,231	売 上 割 戻 引 当 金	872
有 形 固 定 資 産	509,278	そ の 他	148,959
建 物 及 び 構 築 物	601,607	固 定 負 債	756,776
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	16,959	リ ー ス 債 務	117,441
工 具 器 具 備 品	373,940	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	105,204
土 地	72,455	退 職 給 付 に 係 る 負 債	527,240
リ ー ス 資 産	449,755	そ の 他	6,889
建 設 仮 勘 定	6,124	負 債 合 計	2,941,437
減 価 償 却 累 計 額 及 び	△1,011,563	純 資 産 の 部	
減 損 損 失 累 計 額		株 主 資 本	3,728,859
無 形 固 定 資 産	191,467	資 本 金	1,789,059
ソ フ ト ウ エ ア	168,516	資 本 剰 余 金	846,059
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	2,474	利 益 剰 余 金	1,093,741
そ の 他	20,476	純 資 産 合 計	3,728,859
投 資 そ の 他 の 資 産	681,486	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,670,297
投 資 有 価 証 券	114,523		
敷 金 及 び 保 証 金	332,561		
繰 延 税 金 資 産	192,190		
そ の 他	78,702		
貸 倒 引 当 金	△36,491		
資 産 合 計	6,670,297		

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		11,759,137
売上原価		9,087,496
売上総利益		2,671,641
返品調整引当金戻入額		4,177
差引売上総利益		2,675,819
販売費及び一般管理費		2,449,027
営業業利益		226,791
営業外収益		
受取利息	418	
受取配当金	40	
受取賃貸料	1,740	
業務協力手数料	884	
諸預り金戻入益	2,239	
雑収入	4,980	10,302
営業外費用		
支払利息	2,953	
持分法による投資損失	949	
その他	1,488	5,391
経常利益		231,703
特別利益		
固定資産売却益	6	6
特別損失		
固定資産除却損失	88	
減損損失	2,487	2,576
税金等調整前当期純利益		229,133
法人税、住民税及び事業税	90,320	
法人税等調整額	25,544	115,864
少数株主損益調整前当期純利益		113,269
当期純利益		113,269

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本合計	
当 期 首 残 高	1,789,059	846,059	1,100,743	3,735,861	3,735,861
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△120,271	△120,271	△120,271
当 期 純 利 益			113,269	113,269	113,269
株主資本以外の項目の当期 中 の 変 動 額 (純 額)					—
当 期 中 の 変 動 額 合 計	—	—	△7,002	△7,002	△7,002
当 期 末 残 高	1,789,059	846,059	1,093,741	3,728,859	3,728,859

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 2社
- ・ 主要な連結子会社の名称 (株)セップ
(株)Pヴァイン

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数 1社
- ・ 主要な会社等の名称 (株)MASH A&R

② 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 One Asia Music Inc.
(株)アルテメイト
- ・ 持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

- ・ 商品 先入先出法
- ・ 製品 個別法
- ・ 仕掛品 個別法
- ・ 原材料及び貯蔵品 個別法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 6年

工具器具備品 4～10年

(ロ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めのあるものについては当該残価保証額）として算定する定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

無形固定資産

(イ) リース資産以外の無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

ただし、映像権利（その他）については、見込収益獲得可能期間に基づく定率法を採用しております。

(ロ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、次連結会計年度賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、次連結会計年度賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

返品調整引当金

当連結会計年度末日以降予想される返品による損失に備えるため、過去の返品率及び将来の返品可能性を勘案して見積った損失見込額を計上しております。

売上割戻引当金

将来発生する売上割戻に備えて得意先との個別契約に基づいた売上の一定額又は一定率を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

(イ) 退職給付に係る負債の計上基準

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ロ) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結損益計算書に関する注記

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額は次のとおりです。

・ 売上原価 67,414千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	10,690,800株	一株	一株	10,690,800株

(2) 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年6月24日開催の第20期定時株主総会決議による配当に関する事項

普通株式の配当に関する事項

・ 配当金の総額 120,271千円
 ・ 配当の原資 利益剰余金
 ・ 1株当たり配当額 11円25銭 ※
 ・ 基準日 平成26年3月31日
 ・ 効力発生日 平成26年6月25日

※1株当たり配当額11円25銭の内訳は、普通配当 8円75銭 記念配当 2円50銭であります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成27年6月23日開催予定の第21期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

普通株式の配当に関する事項

・ 配当金の総額 106,908千円
 ・ 配当の原資 利益剰余金
 ・ 1株当たり配当額 10円
 ・ 基準日 平成27年3月31日
 ・ 効力発生日 平成27年6月24日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動の部 (単位：千円)

繰延税金資産	
賞与引当金	32,652
貸倒引当金	15,637
たな卸資産	36,858
返品調整引当金	18,683
繰越欠損金	2,410
未払事業税	5,039
その他	13,821
繰延税金資産合計	125,103
繰延税金負債	
負債調整勘定	△10,015
繰延税金負債合計	△10,015
繰延税金資産の純額	115,088

② 固定の部 (単位：千円)

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	33,981
退職給付に係る負債	170,386
貸倒引当金	11,826
投資有価証券及び会員権評価損	16,995
繰越欠損金	7,719
減損損失	5,530
のれん	7,298
その他	11,211
繰延税金資産小計	264,951
評価性引当金	△42,041
繰延税金資産合計	222,909
繰延税金負債	
土地評価益	△2,016
負債調整勘定	△28,703
繰延税金負債合計	△30,719
繰延税金資産の純額	192,190

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率	36.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9%
役員賞与引当金	3.7%
住民税均等割	3.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	13.6%
評価性引当額の増減	△8.3%
その他	△1.3%
税効果会計適用後の法人税率の負担率	50.6%

(3) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）」及び「地方税等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）」が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率が引き下げられ、事業税率（所得割）についても、段階的に引き下げられることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の36.0%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%へ変更となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は31,158千円減少し、法人税等調整額が同額減少しております。

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	12,515千円
1年超	406千円
合計	12,921千円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営計画に照らして、必要な資金（銀行借入）を調達するようにしております。なお、当連結会計年度末時点の借入金はありません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所を賃借する際の支出及び営業保証金であり、預入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが、2ヶ月以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資を目的としたものであり、リース期間は最長で決算日後4年であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(ロ) 市場リスクの管理

当社グループが所有する投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,941,704	2,941,704	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,636,942		
貸倒引当金	△40,337		
	1,596,605	1,596,605	—
(3) 敷金及び保証金	332,561	197,528	△135,033
資産計	4,870,871	4,735,838	△135,033
(1) 買掛金	1,073,445	1,073,445	—
(2) 未払金	270,612	270,612	—
(3) リース債務	145,602	149,235	3,632
負債計	1,489,660	1,493,293	3,632

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。受取手形及び売掛金については、貸倒引当金を控除しております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価は、期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、流動負債に計上したリース債務と固定負債に計上したリース債務を合算して表示しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	114,523
預り金	402,906

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。また、預り金については、返還期限の定めがなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,941,704	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,636,942	—	—	—
合計	4,578,647	—	—	—

(4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	28,161	19,849	97,592	—	—	—
合計	28,161	19,849	97,592	—	—	—

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都その他の地域において、マンション（土地を含む。）を保有しております。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,035千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(2) 賃貸等不動産時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
65,237	△439	64,797	49,560

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

減少は、マンションの減価償却費439千円であります。

3. 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による評価額または、一定の評価額（実勢価格または査定価格）や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく評価によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	348円79銭
(2) 1株当たり当期純利益	10円60銭

9. その他の注記

資産除去債務に関する注記

当社は、本社オフィス等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(当該資産除去債務の金額の算定方法)

この見積りにあたり、使用見込期間は入居から12年～50年間を採用しております。

(当連結会計年度における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減)

期首残高	17,560千円
当連結会計年度の取得に伴う増加額	—千円
当連結会計年度の負担に属する償却額	5,236千円
資産除去債務の履行による減少額	—千円
期末残高	22,797千円

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,767,761	流 動 負 債	1,690,713
現 金 及 び 預 金	2,193,505	買 掛 金	791,008
売 掛 金	1,165,364	リ ー ス 債 務	28,161
商 品 及 び 製 品	157,505	未 払 金	241,812
仕 掛 品	46,161	未 払 法 人 税 等	36,574
原材料及び貯蔵品	1,419	未 払 消 費 税 等	68,985
前 払 費 用	91,619	前 受 金	45,070
未 収 入 金	52,250	預 り 金	392,446
繰 延 税 金 資 産	71,170	賞 与 引 当 金	39,813
そ の 他	18,127	返 品 調 整 引 当 金	45,968
貸 倒 引 当 金	△29,361	売 上 割 戻 引 当 金	872
固 定 資 産	2,486,096	固 定 負 債	619,298
有 形 固 定 資 産	468,869	リ ー ス 債 務	117,441
建 物	579,978	退 職 給 付 引 当 金	445,091
機 械 装 置	16,450	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	49,875
工 具 器 具 備 品	305,504	そ の 他	6,889
土 地	52,640	負 債 合 計	2,310,012
リ ー ス 資 産	432,825	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	6,124	株 主 資 本	3,943,846
減価償却累計額及び 減損損失累計額	△924,653	資 本 金	1,789,059
無 形 固 定 資 産	182,411	資 本 剰 余 金	846,059
商 標 権	7,853	資 本 準 備 金	846,059
ソ フ ト ウ エ ア	162,773	利 益 剰 余 金	1,308,727
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	2,474	利 益 準 備 金	27,170
そ の 他	9,310	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,281,557
投 資 そ の 他 の 資 産	1,834,815	繰 越 利 益 剰 余 金	1,281,557
投 資 有 価 証 券	85,069	純 資 産 合 計	3,943,846
関 係 会 社 株 式	1,216,775	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,253,858
破 産 更 生 債 権 等	27,663		
敷 金 ・ 保 証 金	313,691		
繰 延 税 金 資 産	182,329		
そ の 他	41,950		
貸 倒 引 当 金	△32,663		
資 産 合 計	6,253,858		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,553,584
売 上 原 価		7,377,879
売 上 総 利 益		2,175,704
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		1,579
差 引 売 上 総 利 益		2,177,284
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,103,100
営 業 利 益		74,184
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	322	
受 取 配 当 金	12,712	
業 務 協 力 手 数 料	19,918	
受 取 賃 貸 料	1,740	
諸 預 り 金 戻 入 益	2,239	
そ の 他	4,877	41,810
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,953	2,953
経 常 利 益		113,041
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	6	6
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	45	
減 損 損 失	2,487	2,532
税 引 前 当 期 純 利 益		110,514
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	38,314	
法 人 税 等 調 整 額	39,417	77,732
当 期 純 利 益		32,782

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株主資本計 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計		
					繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,789,059	846,059	846,059	27,170	1,369,047	1,396,217	4,031,335	4,031,335
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当					△120,271	△120,271	△120,271	△120,271
当 期 純 利 益					32,782	32,782	32,782	32,782
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△87,489	△87,489	△87,489	△87,489
当 期 末 残 高	1,789,059	846,059	846,059	27,170	1,281,557	1,308,727	3,943,846	3,943,846

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

- ・ 商品 先入先出法
- ・ 仕掛品 個別法
- ・ 原材料及び貯蔵品 個別法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～50年
機械装置	6年
車両運搬具	6年
工具器具備品	4～10年

(ロ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めのあるものについては当該残価保証額）として算定する定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

② 無形固定資産

(イ) リース資産以外の無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

ただし、映像権利（その他）については、見込収益獲得可能期間に基づく定率法を採用しております。

(ロ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、次事業年度賞与支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職金要支給額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。当事業年度末日以降予想される返品による損失に備えるため、過去の返品率及び将来の返品可能性を勘案して見積った損失見込額を計上しております。

⑥ 売上割戻引当金

将来発生する売上割戻に備えて得意先との個別契約に基づいた売上の一定額又は一定率を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

区分掲記されたもの以外の関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権

3,235千円

② 短期金銭債務

19,160千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高

9,348千円

② 事業費

86,286千円

③ その他の営業取引高

592千円

④ 営業取引以外の取引高

19,270千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

① 流動の部 (単位：千円)

繰延税金資産	
賞与引当金	13,178
貸倒引当金	9,718
たな卸資産	34,475
返品調整引当金	12,310
未払事業税	3,817
その他	7,685
繰延税金資産合計	81,186
繰延税金負債	
負債調整勘定	△10,015
繰延税金負債合計	△10,015
繰延税金資産の純額	71,170

② 固定の部 (単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	143,828
役員退職慰労引当金	16,109
貸倒引当金	10,590
投資有価証券評価損	16,995
のれん	7,298
減損損失	5,530
その他	10,678
繰延税金資産合計	211,032
繰延税金負債	
負債調整勘定	△28,703
繰延税金負債合計	△28,703
繰延税金資産の純額	182,329

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率	36.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.1%
住民税均等割	6.0%
税率変更による期末繰延税金資産の税額修正	24.3%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税率の負担率	70.3%

(3) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）」及び「地方税等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）」が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、事業税率（所得割）についても、段階的に引き下げられることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の36.0%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%へ変更となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は26,801千円減少し、法人税等調整額が同額減少しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内	7,335千円
1 年超	406千円
合計	7,741千円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) その他の関係会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	伊藤忠商事(株)	253,448	総合商社	(被所有) 直接 36.44 間接 0.56	—	—	—	—	—
主要株主	KDDI(株)	141,851	電気通信事業	(被所有) 直接 14.03	当社番組の販売等	番組販売上	120,720	売掛金	49,146
						映像制作上	12,500		
						モバイル配信売上	4,243		
						イベント関連売上	1,305		
						イベント協賛原価	12,906	買掛金	12,529

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格及び総原価を参考の上協議決定しております。

(2) 子会社等

種 類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)セップ	50	ミュージックビデオ等の各種映像の企画・制作	直接 100	3名	当社音楽番組の制作の委託	音楽番組の制作委託	57,160	買掛金	3,830
						管理業務サービスの提供	管理業務サービスの提供	10,483	その他の流動資産	1,801
子会社	㈱Pヴァイン	10	音楽ソフトの企画・制作及び音楽著作権の管理・開発等	直接 100	4名	当社音楽ソフトの販売委託	音楽ソフトの販売委託	5,629	売掛金	503
						当社音楽ソフトの販売受託	音楽ソフトの販売受託等	23,665	買掛金	13,854
						管理業務サービスの提供	管理業務サービスの提供	8,550	その他の流動資産	767

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格及び総原価を参考の上協議決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 368円90銭 |
| 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりです。 | |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 3円07銭 |
| 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。 | |

9. その他の注記

資産除去債務に関する注記

当社は、本社オフィス等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(当該資産除去債務の金額の算定方法)

この見積りにあたり、使用見込期間は入居から12年～50年間を採用しております。

(当事業年度における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減)

期首残高	17,506千円
当事業年度の取得に伴う増加額	一千円
当事業年度の負担に属する償却額	5,155千円
資産除去債務の履行による減少	一千円
期末残高	22,662千円

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

株式会社スペースシャワーネットワーク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任
社員 公認会計士 池 田 敬 二 ⑩
業務執行社員
指定有限責任
社員 公認会計士 猪 俣 雅 弘 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スペースシャワーネットワークの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スペースシャワーネットワーク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

株式会社スペースシャワーネットワーク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任
社員 公認会計士 池 田 敬 二 ㊞
業務執行社員
指定有限責任
社員 公認会計士 猪 俣 雅 弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スペースシャワーネットワークの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役間で監査の実施状況及び結果について定期的に審議を行うほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、当該決議に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

株式会社スペースシャワーネットワーク 監査役会

常勤監査役 内 田 正 宏 ㊞

監 査 役 笠 原 浩 人 ㊞

監 査 役 数 面 浩 尚 ㊞

監 査 役 伊 藤 修 平 ㊞

（注）非常勤監査役3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、配当政策を経営の最重要課題の一つと認識しており、長期的・安定的配当の維持継続を念頭に置きながら、財務状況及び連結業績等を勘案して、適切な配当金額を決定しております。この配当政策に基づき慎重に検討しました結果、当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたします。

なお、この場合の配当総額は106,908,000円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月24日といたします。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	し みず ひで あき 清 水 英 明 昭和33年11月19日	昭和58年4月 伊藤忠商事(株) 入社 平成元年10月 (株)ビデオサット 出向 平成5年7月 Thai Telephone & Telecommunication 出向 事業計画部課長 平成8年4月 伊藤忠タイ会社 出向 平成9年10月 Quest Media社 取締役 企画事業部長 平成12年10月 当社 入社 平成16年4月 当社 執行役員 音楽事業本部長 平成17年4月 当社 執行役員 音楽エンタテインメント 事業グループ担当 音楽事業開発室長 平成18年4月 当社 執行役員 音楽エンタテインメント 事業担当 VMC事業部長 平成18年6月 バウンディ(株) 代表取締役社長 平成19年4月 (株)セップ 取締役(現任) 平成19年6月 当社 取締役 音楽・映像事業担当 平成19年11月 (株)Pヴァイン 取締役(現任) 平成22年4月 当社 取締役 経営戦略・事業会社担当 経営 戦略グループ長 兼 マルチメディア放送事業推進室長 平成23年4月 当社 代表取締役社長 平成25年4月 当社 代表取締役社長 コンテンツプロデュ ース本部長 平成26年4月 当社 代表取締役社長 デジタル推進プロジ ェクト統括プロジェクト長 兼 25周年プロ ジェクト統括プロジェクト長 平成27年1月 当社 代表取締役社長 広告営業本部長 平成27年4月 当社 代表取締役社長 事業開発推進本部長 (現任)	6,500株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	こん どう まさ し 近 藤 正 司 昭和33年1月2日	昭和56年4月 (株)エキスパレス 入社 平成元年7月 (株)スペースシャワー 出向 編成部 次長 平成2年4月 同社 編成部長 平成8年3月 当社 転籍 平成9年2月 (株)ハイラインレコーズ 取締役 平成12年6月 当社 取締役 平成13年10月 (株)ビートリップ 取締役 平成15年6月 当社 執行役員 関連会社事業・コンテンツライツ担当 平成20年4月 当社 執行役員 コンテンツ事業本部長 兼 コンテンツライツ室長 平成23年6月 当社 取締役 音楽映像事業グループ担当 音楽映像事業グループ長 兼 ブランド事業本部長 平成24年4月 当社 取締役 コンテンツ&ライツ担当 コンテンツ&コミュニケーション事業部門長 平成24年6月 (株)Pヴァイン 取締役（現任） 平成24年12月 当社 取締役 コンテンツ&ライツ担当 コンテンツ&コミュニケーション事業部門長 兼 書籍出版事業本部長 兼 事業管理室長 平成25年4月 当社 取締役 兼 執行役員 クリエイティブ戦略本 部長 平成26年4月 当社 取締役 兼 執行役員 音楽ソフト事業 本部長（現任）	2,400株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	たき がわ まさ やす 瀧 川 正 靖 昭和37年2月7日	昭和59年4月 伊藤忠商事㈱ 入社 昭和60年4月 同社 衛星通信事業室 昭和60年6月 日本通信衛星㈱(現 スカパーJ S A T㈱) 出向 平成4年5月 伊藤忠商事㈱ 通信事業部衛星通信事業課 帰任 平成9年4月 日本デジタル放送サービス㈱(現 スカパーJ S A T㈱) 出向 平成11年7月 同社 マーケティング室長 平成12年2月 伊藤忠商事㈱ コンテンツビジネス部メディア事業課 兼 衛星・ケーブルテレビビジネス部衛星事業課 帰任 平成12年4月 同社 コンテンツビジネス部メディア事業課長 平成15年10月 同社 ネットワーク・コンテンツ部 コンテンツプロデュース事業課長 平成17年6月 ㈱アイキャスト 代表取締役社長 平成19年5月 ㈱石森プロ 出向 常務取締役 平成22年6月 同社 取締役副社長 平成25年4月 当社 出向 執行役員 社長室長 平成25年6月 当社 出向 取締役 兼 執行役員 社長室長 平成25年6月 ㈱セップ 取締役(現任) 平成25年6月 ㈱Pヴァイン 取締役(現任) 平成26年4月 当社 出向 取締役 兼 執行役員 営業・開発本部長 平成27年4月 当社 出向 取締役 兼 執行役員 メディア戦略本部長(現任)	—
4	あん のう とし あき 案 納 俊 昭 昭和35年8月21日	昭和59年4月 ㈱エキスプレス 入社 平成元年9月 ㈱スペースシャワー 入社 平成5年12月 ㈱セップ 常務取締役 プロデューサー 平成9年2月 ㈱ハイラインレコーズ 代表取締役社長 平成11年10月 当社 マーケティング部長 平成12年6月 当社 取締役 平成12年6月 ㈱セップ 代表取締役社長 平成15年6月 当社 執行役員 平成19年11月 ㈱ブルース・インターアクションズ(現 ㈱Pヴァイン) 代表取締役社長 平成19年11月 ㈱ペトロ・ミュージック 代表取締役社長 平成23年10月 当社 常務執行役員 ミュージック&パブリッシング事業部門長 兼 業務管理室長 兼 出版事業本部長 平成24年12月 当社 常務執行役員 経営戦略部門長補佐 平成25年4月 当社 執行役員 コーポレート戦略本部長 平成26年4月 当社 執行役員 コーポレート本部長 平成26年6月 当社 取締役 兼 執行役員 コーポレート本部長(現任)	2,800株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	梶原 浩 昭和41年12月23日	平成2年4月 伊藤忠商事㈱ 入社 平成6年3月 同社 通信事業部 衛星・映像事業課 平成6年11月 ㈱ディーエムシー企画（現 スカパーJ S A T ㈱） 出向 平成10年11月 伊藤忠商事㈱ コンテンツ事業部 メディア事業課 平成16年10月 同社 ネットワーク・コンテンツ部 メディア事業課長 平成17年3月 ㈱オン・デマンド・ティービー 出向 代表取締役社長 平成20年3月 ㈱アイキャスト 出向 代表取締役社長 平成22年7月 伊藤忠商事㈱ メディア・ネットビジネス部 メディアビジネス課長 平成22年7月 伊藤忠ケーブルシステム㈱ 取締役（現任） 平成22年7月 ㈱スター・チャンネル 取締役（現任） 平成22年7月 ㈱スカイ・エー 取締役（現任） 平成22年7月 NHK COSMOMEDIA AMERICA, INC. Director(現任) 平成23年4月 伊藤忠商事㈱ 通信・モバイルビジネス部 通信ネットワーク課長 平成23年4月 TMT VENTURE, INC. Director（現任） 平成24年6月 東京ケーブルネットワーク㈱ 取締役（現任） 平成24年6月 当社 取締役（現任） 平成25年3月 エフ・アイ・メディア企画㈱ 代表取締役（現任） 平成25年4月 伊藤忠商事㈱ 情報・保険・物流部門 通信・モバイルビジネス部長代行 平成26年7月 伊藤忠・フジ・パートナーズ㈱ 取締役（現任） 平成27年4月 伊藤忠商事㈱ 住生活・情報カンパニー 通信・モバイルビジネス部長（現任）	—

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	やぎ たつ お 八 木 達 雄 昭和43年1月24日	平成3年4月 近畿日本ツーリスト(株) 入社 平成11年6月 第二電電(株)入社 平成22年4月 KDDI(株) 新規ビジネス推進本部 メディアビジネス部長 平成22年5月 メディアフロー放送サービス企画(株) 取締役 平成22年12月 (株)T.C. FACTORY 取締役 (現任) 平成22年12月 KKBOX Inc. 取締役 (現任) 平成23年4月 KDDI(株) メディア・CATV推進本部メディアビジネス部長 平成25年4月 KDDI(株) 新規事業統括本部 新規ビジネス推進本部 平成25年4月 KKBOX Japan LLC Managing Director (現任) 平成25年5月 (株)A-Sketch 取締役 (現任) 平成25年6月 当社 取締役 (現任) 平成27年4月 KDDI(株) バリュー事業本部 新規ビジネス推進本部 (現任)	—
7	なかむら いちや 中 村 伊 知 哉 昭和36年3月19日	昭和59年4月 郵政省 入省 平成10年8月 マサチューセッツ工科大学メディアラボ 客員教授 平成14年8月 NPO法人CANVAS 副理事長 (現任) 平成14年9月 スタンフォード日本センター研究所 所長 平成16年7月 (財)国際コミュニケーション基金(現 (公財) KDDI 財団) 理事 (現任) 平成19年1月 総務省 参与 平成20年4月 慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科 教授 (現任) 平成20年5月 (一社)融合研究所 代表理事 (現任) 平成20年6月 当社 取締役 (現任) 平成20年6月 (株)J Pホールディングス 取締役 (現任) 平成20年7月 (一社)インターネットコンテンツ審査監視機構理事 (現任) 平成20年9月 デジタルサイネージコンソーシアム 理事長 (現任) 平成21年6月 (株)ミクシィ 取締役 (現任) 平成22年7月 デジタル教科書教材協議会 副会長 (現任) 平成23年1月 (株)デジタルえほん 取締役 平成24年2月 (一社)ニューメディアリスク協会 理事長 (現任) 平成27年4月 (一社)デジタルサイネージコンソーシアム 理事長 (現任) 平成27年4月 (一社)CiP協議会 理事長 (現任)	—

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	み うら ふみ お 三 浦 文 夫 昭和32年11月21日	昭和55年4月 ㈱電通 入社 平成16年4月 同社 関西支社インタラクティブコミュニケーション局 局次長 平成20年10月 同社 関西支社統合メディア局 局次長 平成22年7月 同社 関西支社グローバル業務室 室次長 平成23年4月 同社 関西支社グローバル業務室 室長 平成24年4月 関西大学 社会学部メディア専攻 教授（現任） 平成25年4月 ㈱radiko フェロー（現任） 平成25年6月 当社 取締役（現任）	—
9 ※	かね みつ おさむ 金 光 修 昭和29年10月28日	昭和58年4月 ㈱フジテレビジョン（現 ㈱フジ・メディア・ホールディングス） 入社 平成23年6月 ㈱フジ・メディア・ホールディングス 経営企画局長 平成24年6月 同社 執行役員 経営企画局長 ㈱フジテレビジョン 執行役員 平成24年11月 エフ・アイ・メディア企画㈱ 代表取締役社長（現任） 平成25年6月 ㈱フジ・スタートアップ・ベンチャーズ 代表取締役社長（現任） 平成25年6月 ㈱フジ・メディア・ホールディングス 常務取締役 広報室・経営企画担当 経営企画局長（現任）	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 梶原 浩、八木達雄、中村伊知哉、三浦文夫及び金光 修の各氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は、三浦文夫氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 当社は、平成27年5月22日開催の取締役会において、金光 修氏が常務取締役を務める㈱フジ・メディア・ホールディングスとの資本業務提携及び同社を割当先とする第三者割当による募集株式の発行を決議いたしました。第三者割当による募集株式の発行及び㈱フジ・メディア・ホールディングスによる当社株主からの当社株式の取得が完了いたしますと、同社は当社の主要株主となります。また、金光 修氏は、平成27年6月25日付で㈱フジ・メディア・ホールディングスの専務取締役に就任する予定であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由等については以下のとおりであります。
- (1) 梶原 浩氏につきましては、伊藤忠商事㈱における当社の属する事業部門である情報・通信部門にて通信・モバイルビジネス部長を務めており、同社での豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に助言・提言をいただくことで、経営体制が強化できると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって3年となります。

- (2) 八木達雄氏につきましては、KKBOX Inc.において取締役を務めており、同社での豊富な経験と高い見識に基づき、通信業界における音楽事業での先進的な取り組みやメディアコンテンツ事業拡大の推進を目的として、経営全般に適宜助言・提言をいただくことで、経営体制が強化できると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- また、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって2年となります。
- (3) 中村伊知哉氏につきましては、慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科にて教授を務めており、メディアコンテンツ事業分野における専門家としての見地から、メディアコンテンツ事業拡大の推進を目的として経営全般に適宜助言・提言をいただくことで経営体制が強化できると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- また、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって7年となります。
- (4) 三浦文夫氏につきましては、関西大学 社会学部メディア専攻にて教授を務めており、メディアコンテンツ事業分野における専門家としての見地から、メディアコンテンツ事業拡大の推進を目的として経営全般に適宜助言・提言をいただくことで経営体制が強化できると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- また、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって2年となります。
- (5) 金光 修氏につきましては、㈱フジ・メディア・ホールディングスにて常務取締役を務めており、同社での豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に助言・提言をいただくことで、経営体制が強化できると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 梶原 浩氏は、現在及び過去5年間において、当社の特定関係事業者である伊藤忠商事㈱の業務執行者であります。また、同氏は、過去2年間において同社の使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
7. 八木達雄氏は、過去5年間において、当社の特定関係事業者であるKDDI㈱の業務執行者でありました。また、同氏は、過去2年間において同社の使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
8. 当社は、梶原 浩、八木達雄、中村伊知哉及び三浦文夫の各氏との間で会社法427条第1項に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各社外取締役候補者の再任が承認された場合は、各氏との間の当該契約を継続する予定であります。
- また、金光 修氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 責任限定契約の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	うちだ まさ ひろ 内 田 正 宏 昭和32年10月20日生	昭和58年4月 伊藤忠商事(株) 入社 平成5年4月 (株)スペースシャワー 出向 平成10年3月 (株)ジャパンスポーツチャンネル 出向 平成12年1月 (株)日本サテライトシステムズ (現 スカパーJSAT(株)) 出向 平成14年4月 伊藤忠商事(株) 宇宙・情報・マルチメディアカンパニー事業部門 企画開発室長 平成15年4月 当社 出向 管理本部長補佐 平成15年6月 当社 出向 取締役 兼 執行役員 経営企画・管理担当 管理本部長 平成18年6月 (株)セップ 取締役 平成19年4月 (株)スペースシャワーTV 取締役 平成19年11月 (株)Pヴァイン 取締役 平成22年4月 当社 取締役 管理グループ担当 管理グループ長 兼 グループIT管理室長 平成23年4月 当社 取締役 管理グループ担当 平成23年6月 当社 監査役(現任) 平成23年6月 (株)セップ 監査役(現任) 平成23年6月 (株)Pヴァイン 監査役(現任)	3,300株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
2	すう めん ひろ なお 数 面 浩 尚 昭和46年3月25日生	平成6年4月 宇部興産(株) 入社 平成17年12月 同社 退社 平成18年1月 伊藤忠商事(株) 入社 事業・リスクマネジメント部 事業チーム 平成18年2月 同社 宇宙・情報・マルチメディア事業総括 部 事業総括チーム 平成20年4月 同社 宇宙・情報・マルチメディア事業統括 部 事業統括チーム 兼 宇宙・情報・マルチメディアカンパニー 宇 宙・情報・マルチメディア 内部統制推進チーム 平成21年4月 同社 情報通信・航空電子事業統括部 事業統括チーム 兼 情報通信・航空電子カンパニー 情報通信・航空電子内部統制推進チーム 平成21年6月 (株)スター・チャンネル 監査役（現任） 平成22年4月 伊藤忠商事(株) 情報通信・航空電子事業統括 部 事業統括チーム 平成23年4月 同社 機械・情報事業統括室長代行 平成23年6月 当社 監査役（現任） 平成24年4月 伊藤忠商事(株) 住生活・情報事業統括室長代 行 平成24年6月 エキサイト(株) 監査役（現任） 平成25年4月 伊藤忠商事(株) 住生活・情報事業・リスク管 理室長代行（現任） 平成26年7月 伊藤忠・フジ・パートナーズ(株) 監査役（現 任）	—
3	かき はら ひろ と 笠 原 浩 人 昭和10年10月11日生	昭和40年4月 伊藤忠商事(株) 入社 平成7年10月 日本デジタル放送サービス(株) （現 スカパーJSAT(株)） 代表取締役副社長 平成8年3月 同社 代表取締役社長 平成9年4月 同社 顧問 平成10年7月 同社 監査役 平成11年5月 (株)ペイ・パー・ビュー・ジャパン （現 (株)スカパー・ブロードキャスティング） 監査役 平成12年6月 当社 監査役（現任）	—

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
4	い とう しゅう へい 伊 藤 修 平 昭和45年6月7日生	平成7年10月 センチュリー監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人 国際部) 入所 平成11年4月 公認会計士登録 平成17年9月 あずさ監査法人 退所 平成17年10月 伊藤公認会計士事務所開設 代表社員(現任) 平成17年12月 税理士登録 平成18年6月 みかさ監査法人設立 社員 平成21年1月 ㈱SOX7ドバイズ 代表取締役(現任) 平成21年3月 キングソフト㈱ 監査役(現任) 平成21年8月 みかさ監査法人 代表社員(現任) 平成23年6月 当社監査役(現任) 平成24年6月 ㈱ウィルグループ 監査役(現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 数面浩尚、笠原浩人及び伊藤修平の各氏は、社外監査役候補者であります。
 また、当社は、伊藤修平氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 伊藤修平氏は、平成27年6月17日付で㈱ウィルグループの監査役を退任し、同社の取締役役に就任する予定であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由等については以下のとおりであります。
- (1) 数面浩尚氏につきましては、伊藤忠商事㈱における当社の属する事業部門の住生活・情報事業・リスク管理室長代行を務めており、同社での豊富な経験と高い見識に基づき、当社経営の適法性・適正性等を確保するために適宜助言・提言いただくことで、経営監視機能のさらなる充実が図れると判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 また、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって4年となります。
- (2) 笠原浩人氏につきましては、当社の属するCSメディア業界での豊富な経験に基づき、当社経営の適法性・適正性等を確保するために適宜助言・提言をいただくことで、経営監視機能のさらなる充実が図れると判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 また、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって15年となります。
- (3) 伊藤修平氏につきましては、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と専門的な知識を有しており、主に財務及び会計の観点から、当社経営の適法性・適正性等を確保するために適宜助言・提言いただくことで、経営監視機能のさらなる充実が図れると判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 また、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって4年となります。

5. 数面浩尚氏は、現在及び過去5年間において、当社の特定関係事業者である伊藤忠商事㈱の業務執行者であります。また、同氏は、過去2年間において同社の使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
6. 当社は、数面浩尚、笠原浩人及び伊藤修平の各氏との間で会社法427条第1項に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- また、各社外監査役候補者の再任が承認された場合は、各氏との間の当該契約を継続する予定であります。
- 責任限定契約の概要は次のとおりであります。
- ・ 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

株主総会 会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区宇田川町13番17号
ライズビル地下「渋谷 WWW」
電 話 03-5458-7685



「交通のご案内」

●各線渋谷駅ハチ公口より徒歩7分

お願い：会場に駐車場のご用意はございません。また、当日は会場周辺道路及び近隣駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



この招集ご通知は、環境に優しい植物油インキを使用しております。